

日耳鼻静岡県地方部会会員の皆様

いつも大変お世話になっております。

補聴器相談医の資格更新に関するお知らせです。

平成 19、25 年に補聴器相談医を取得された先生は、平成 31 年度に資格を更新する必要があります。補聴器相談医の資格更新をご希望される場合には、静岡県地方部会から日本耳鼻咽喉科学会へ推薦させていただきます。受講証明書のコピー3 単位分、補聴器相談医更新申請書、更新料 3000 円の振込明細のコピーを同封して、下記宛先までご郵送下さい。お忙しいところ大変ご迷惑をおかけ致しますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

1. 申請期間と宛先について

申請期間：平成 30 年 12 月 28 日（金）（必着）

宛先：〒431-3192

静岡県浜松市東区半田山 1-20-1

浜松医科大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学教室内

補聴器相談医更新手続き 係

平成 30 年 12 月 28 日（金）までに間に合わない場合には中西まで連絡して下さい。

2. 申請のための提出書類と更新料振込について

更新に該当する補聴器相談医の先生は、更新のために必要な講習の

受講証明書のコピー3 単位分 と 更新申請書を

浜松医科大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学教室内 補聴器相談医更新手続き係に送付し、同期限内に、更新料 3000 円を静岡県地方部会口座に振り込んで下さい。

静岡銀行 上島支店 普通預金

口座番号：0045871

口座名：社団法人日本耳鼻咽喉科学会 静岡県地方部会会計 峯田周幸

（振込手数料は振込人負担でお願いします）

3. 更新申請書について

1. 氏名、日本耳鼻咽喉科学会会員番号、同専門医番号、相談医番号、勤務先（名称並びに所在地）、住所を記載して下さい。
2. 補聴器相談医登録年度と、更新のための講習会の受講年度を記入して下さい。
3. 更新に必要な条件は日本耳鼻咽喉科学会のホームページで確認して下さい。
<http://www.jibika.or.jp/members/nintei/hochouki/koushin.html>
4. 更新の必要がある先生が、今回の申請に遅れた場合は相談医の資格を失効します。再度の登録を希望する場合は、再度委嘱のための講習を受ける必要があります。

当方にて、H31 年度の資格更新に該当することを把握している先生には、後日、この案内状を個別に郵送させていただきます。不明な点がございましたら、中西（E-mail: hiro-na@hama-med.ac.jp）まで連絡して下さい。何卒よろしくお願い申し上げます。

静岡県耳鼻咽喉科地方部会長 峯田周幸
静岡県補聴器キーパーソン 中西 啓